

会 議 録

会 議 の 名 称	令和8年度第1回 弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会
開 催 年 月 日	令和8年7月13日（月）
開 始 ・ 終 了 時 刻	14時00分 から 14時55分まで
開 催 場 所	弘前市役所 市民防災館3階 防災会議室
議 長 等 の 氏 名	坂本 祥一
出 席 者	会長 坂本 祥一 副会長 小川 幸裕 委員 大塚 景子 委員 齋藤 武 委員 瀬川 香代子 委員 千田 昭裕 委員 今井 武敏 委員 小林 雅也 委員 土岐 浩一郎 委員 清野 研至 委員 阿保 博実 委員 東谷 康生 委員 本間 昭夫
欠 席 者	委員 大湯 恵津子
事 務 局 職 員 の 名 氏	福祉部長 秋田 美織 介護福祉課長 成田 亜弘 介護福祉課長補佐 工藤 麻子 介護福祉課長補佐兼自立・包括支援係長 山崎 宏 介護福祉課自立・包括支援係総括主査 長尾 厚子 介護福祉課主幹兼高齢福祉係長 関 進一郎 介護福祉課主幹兼介護保険料係長 元木 京子 介護福祉課主幹兼介護給付係長 今 奈穂子 介護福祉課介護認定係長 岡本 健太郎 介護福祉課主幹兼介護事業係長 象潟 幸江 介護福祉課自立・包括支援係主査 岩根 誉花
会 議 の 議 題	第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について
会 議 結 果	下記会議内容に記載のとおり
会 議 資 料 の 名 称	資料1 弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会の概要 資料2 第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について

会 議 内 容 (発 言 者 、 発 言 内 容 、 審 議 経 過 、 結 論 等)	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 4 弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会の概要説明 5 組織会 6 案件 7 その他 8 閉会
	1 開会 2 委嘱状交付 3 市長挨拶 副市長代読 挨拶終了後、副市長退席 4 弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画審議会の概要説明 5 組織会（会長・副会長の選任について） 委員の互選により、弘前市医師会の坂本祥一委員を会長にとの推薦があり、全会一致で決定。 副会長は、坂本会長からの指名により、弘前学院大学の小川幸裕委員に決定。 6 案件 第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の進捗状況について 案件に関し、配付資料に基づき以下の(1)～(3)に分けて説明。 (1)第9期弘前市高齢者福祉計画・介護保険事業計画について (2)第9期計画期間中における弘前市の状況について (3)第9期計画における施策の取り組み状況について (1)及び(2)について 【各委員から質疑・確認事項、特になし】 (3)について、各委員から質疑・確認事項及び事務局からの回

	答は以下のとおり
(小林委員)	一つ確認させていただきたいんですけれども、ただいま最後の説明の中で特に介護人材の確保は喫緊の課題ということでお話ございましたが、現状弘前市における介護人材の確保について、第9期の計画の中にも取り組み状況を書かれてるんですけれども、現状どのようなになっているのか、わかる範囲で結構ですので、お知らせいただければと思います。
(事務局)	今の介護人材の市の取り組みというところですが、正直申しまして、市の独自施策というものは、今の現状ではないような状況になっています。 例えば、国の処遇改善の制度が変わりまして、そこをよりよく使っていただくための情報提供であったり、県から頂戴する各種研修会や勉強会、そういったものの情報提供のみにとどまってる状況ではあります。 ただ、どうしても人材となると都道府県がベースになることが多いかと思いますが、市としても何かできないかというのを、今回の計画策定の中で議論を深めていければと思っておりましたので、こういった方法があるとか、アイデア等があるようでしたら、ご提供いただければ大変助かります。
(小林委員)	ありがとうございます。 特に入所系の施設で外国人人材の課題があったりとか或いはその訪問系に対してすそ野を広げていくところがあったりとか、その辺もこれからの課題なのかなというところもあってお聞きしたところです。どうもありがとうございます。
(齋藤委員)	説明の13ページのところにありました基本施策1指標②高齢者介護予防運動教室事業に参加した市民の人数ということですが、延べ人数だと割と何回も参加している方がいて評価するのは非常に難しいかなと思うんですけれども、その中でこれに参加したことによる要介護への移行率であるとか、転倒して入院する数であるとか、運動機能がどれぐらい残ってるかとか、そういうアウトカムを評価する必要があるのかなと思っております。 特に延べ人数というところで健康意識が元々高い人は多分参加しがちかなと思っております、フレイルリスクの高い

	人であるとか、閉じこもりがちの人とか、そういうところに届いてるかどうかというのを、質問というより意見になってしまいうんですけれども、第 10 期の計画の方では、やってるところやってないところもあるので、圏域別に出していただければ、すごく見やすくなるかなと思うのでそこをお願いしたいと思います。
(事務局)	今のご意見を踏まえて、中でも検討したいと思います。 先ほどおっしゃられたように、やはり意識が高い人は言われなくてもやるんじゃないかというところだと思うんですけれども、こちらの方で施策として展開してる居場所づくりについても、なかなか地域に出てこられない方にどうやってアクションを起こせば出ていただけるか、そういったところも含めて検討材料となっておりますので、併せて検討を進めさせていただきます。ありがとうございます。
(土岐委員)	36 ページの確認の質問です。 介護支援専門員として、施設の入所待機で大変ご苦労されてるご家族がいらっしゃるんですが、この入所待機数 36 ページの指標①、平均人数ということで、34 名という数字があります。目標値が今年度 30、前年度 32 と、実績で 23 ということで、この積算の根拠というのは、これは実質、本当に延べではなくて実数なのかどうかということと、第 9 期計画の方では県の数値で 1 施設当たりっていう注釈がついてたようなんですけれども、こちらの方も根拠を確認できればと思います。
(事務局)	特養の入所待機者数指標の部分だと思うんですが、確かに 9 期計画の時は県の方で調査するものをベースにしておりますので、令和 4 年度の現状値についてはそのような形になっています。 令和 6 年度は参考推計値となっていると思うんですけれども、こちらについては、毎月市の方で特養の入所待機者状況を調べてまして、これまでであれば人数だけ書いていただいていたのですが、第 9 期計画期間中は、4 月と 10 月は被保険者番号がわかる方については書いてもらうような形をとらせてもらっていました。そこから、番号がわからない方もいるので全部ではないのですが、番号を把握した方については、番号を並べて重複したものをもって、そこから特養の数で、割り返していました。

(土岐委員)	この令和7年度の数字については、3年に1回県で行われているその調査をもとに、特養の数で割り返して記載させていただきました。 ありがとうございます。引き続きよろしいでしょうか。 そうすると、例えば、資料によると11施設特養があるので、23人平均になると230人ぐらいは、実際に重複を排除しても待っておられる方がいらっしゃるという認識でよかったのかなと思うのですが。 市のホームページでも施設ごとの待機者情報が毎月開示されていて、大分ご覧になってる方もいらっしゃるようなんですけども、その辺は重複込みの数字ということで、ここにはない資料の話で恐縮ですけれども。各施設の報告に基づいて公表されているホームページですけど、報告していない施設がたくさんあるのかなと。載せていない施設がたくさんあるということをよくご家族からも聞くんですけれども、横に逸れますけれども、毎月の開示状況についての施設側の回答であるとか、そこに掲載するまでのいろんな何かがあるのかとかそここのところを答えられる範囲で回答をお願いしたいです。
(事務局)	今、市のホームページに公表されている待機者情報のところだと思うんですけれども、当市の方では市内の施設と、周辺の藤崎町、西目屋村、大鰐町等その辺りのところの特養・老健、それからグループホームは市内だけですけれども確認させていただいてます。そこはもちろん申し込みベースで出してもらっているんで、重複するところがあります。 その開示の情報については、一番最初、今までは公表してなかったのですが、やはり参考になるだろうということで公表しようとした時に、各施設の方に回答いただいた数値を公表してもいいかどうかというのを照会していました。そこで公表してもいいという施設については、数値として出して、それ以外のところはバーか何かで見えないような形で開示させていただく形で運用してる状況です。
(土岐委員)	ありがとうございます。 ご家族からよく聞かれるんです。書いてないところはあるけれども、どういう事情があるのでしょうかといったやりとりをしてるんですけれど。 ここは実態と少し乖離してるところが形式上ですけどある

	のかもと思っていたところなので、今後の検討の中で少しブラッシュアップできればいいのかなと思った次第です。ありがとうございます。
(小川委員)	先ほどの質疑にもありましたが、人材確保が大きな焦点になるかと思います。第9期の計画策定において、介護人材実態調査は実施されているのでしょうか。
(事務局)	在宅介護実態調査のことでしょうか、介護人材の調査のことでしょうか。
(小川委員)	介護人材に関する実態の調査です。
(事務局)	第9期の計画を策定する時には介護人材の実態調査というのをやらせてもらったのですが、これは国で示している項目すべてでは大分現場に負担があるということで、この時点でも大分厳選して協力ベースでということでやらせてもらっていたんですが、やっぱり全数の調査でもないですし大分間引いてるところもあって、なかなか参考値として、導き出せるところまでは至らなかったというところもあり、今回第10期について、人材の調査に関してはやっていなくて、ニーズ調査と在宅介護実態調査はアンケートとしてやっています。 人材の部分については去年ぐらいから、市内で複数事業を展開されている社会福祉法人の方に当課の方から職員が行ってお話を聞いて、人材の話とか外国人人材についてどのように考えてますかとか、生の声を聞いて、今回の計画の参考に積み上げていきたいと考えているところでした。
(小川委員)	もう少しよろしいですか。 数値目標を指標として評価していくうえで、質的データの評価は難しいと考えます。充足率や欠員状況といった実態が把握できなければ、計画としてどのような目標を立てるべきか判断が難しくなりますが、今後、実態把握について検討される予定はありますか。
(事務局)	指標の部分と評価という長い目で見たとところの話になるかと思うんですけど、まだそこまでの整理ができていないので、これは検討材料として事務局で持ち帰らせていただければ大

	変助かります。ご意見ありがとうございます。
(小川委員)	もし可能でしたらその質的な聞き取りデータは開示は可能なものなのでしょうか。これぐらい困ってますよという話は多分聞き取られてデータがあるんですよね。
(事務局)	今先生がおっしゃったのは社会福祉法人とのやりとりのことですよね。
(小川委員)	はい。
(事務局)	そこは、事務局として数字としてというよりは、肌感部分な感じのものでして、開示となると、もう少し整理をしないといけないと思っていますけども、こういう意見があったというのは、共有はできるものと思っています。
(小川委員)	ありがとうございます。
	全体を通して、各委員から質疑・確認事項及び事務局からの回答は以下のとおり
(土岐委員)	第9期計画を作る時も、いろいろな課題があり、高齢者の支援と言いながらも同居世帯が、その同居世帯にまたいろんな課題を抱えていたり複合的な課題を抱えておられるご家族世帯が増えてきて、多様化してきていることを冒頭にお話して、第9期計画で組み上げた記憶があるんですけども、介護支援専門員の立場で言うと、最近身寄りのない高齢者の方、もしくは身寄りはあるけれども、身近に頼りにできる方がいらっしやらない方、そういった方々に対して、介護支援専門員が相談にのる中で、本来業務以外のこともせざるをえない。本来のケアマネジメント業務から外れること、例えば書類の代行だったり、ヘルパーさんいないから病院に一緒に行ったりとか、本来業務以外の仕事というのが、整理して棚卸しするとたくさんあって、これが今問題になっていて、国の方でも去年、介護保険部会でいろいろな方向性が出されたところであります。いわゆるシャドーワークなんて最近呼ばれてますけれども。 なので、これも介護支援専門員がやらざるをえないところではあるけれども、どうしていきましょうか、とした時に、方向性としては、地域ケア会議や地域包括支援センターと協力

	しながら、関係のあるところにつないでいくという方向が示されています。 介護支援専門員が大変だからというわけでもないんですが、例えば財産管理だったりとか、様々な専門外のところまで中途半端に手伝ってしまって、損害を与えてしまう場面などもございますし、そういったところも含め、隙間の部分を埋めていくこと、これは10期計画において大切なことだと思っていまして、国では地域ケア会議か包括と協力ということですが、今後の検討の方向性として次期計画に、弘前市として今後の素案を作るときに位置付けをしっかりと検討していただけたらと思っております。お願いですけれども、以上でございます。
(事務局)	ご意見ありがとうございました。 市の方でも個人によっていろんな課題を抱えてたり、複雑になってきたり、制度のはざまに陥る方がいるということは課題になっていまして、介護福祉課だけではなくて、市として考えていかなければならないということで、今は福祉部が中心となりながら重層的な支援体制のモデルを試行的に進めようとしていたり、少しでも自分たちのテリトリーだけではなくて、垣根を下ろしてみんなで支えていくような、そういった仕組みづくりからまず動き出しているというところが1つと、本年4月から、社会福祉協議会が「あずましおいじたく」という終活支援と、当課でも、終活情報の登録事業を4月から実施させていただいております。 今年始めたばかりなので、まだ実績はお見せできませんが、そういった事業もブラッシュアップしながら、計画の中に溶け込ませながら見せていければと思っております。
(坂本会長)	7 その他 案件以外に何かございましたらご発言をお願いします。
(本間委員)	第9期のことも触れたいのですが、基本目標に介護保険制度の前の老人福祉法の理念が組み込まれて、この目標は大変いいものだなというふうに思っています。そのあと、データがいっぱい入ってますけれども、参考になるデータばかりで大変立派な計画書だなと思って見させていただきました。 ただ、先ほどから話が出てますように、現場においても地域

